

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成27年度調査）の
調査票案について

○ <u>胃瘻の造設等の実施状況調査</u>	(右下頁)
・ 調査概要	2頁
・ 施設票	4頁
・ 依頼状	14頁
○ <u>後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査</u>	
・ 調査概要	15頁
・ 保険薬局票	17頁
・ 診療所票	26頁
・ 病院票	34頁
・ 医師票	40頁
・ 患者票	45頁
・ 依頼状	51頁

厚生労働省保険局医療課委託事業
平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 27 年度調査）
「胃瘻の造設等の実施状況調査」調査の概要（案）

■ 調査目的

平成 26 年度診療報酬改定では、胃瘻造設術実施数の減少、胃瘻造設前の嚥下機能評価の実施や造設後の連携施設への情報提供の推進を図ることについて評価が行われた。また、十分な嚥下機能訓練等を行い、高い割合で経口摂取が可能な状態に回復させることができた医療機関の評価について見直しが行われた。

本調査では、これらを踏まえ、胃瘻の造設時に適切な嚥下機能検査等が実施されているかを把握するとともに、胃瘻造設術の実施数の変化や、胃瘻造設の理由、胃瘻患者に対する摂食機能療法の実施状況、経口摂取への回復率等について調査を行う。

<調査のねらい>

- | | |
|--|----|
| <ul style="list-style-type: none">・ 胃瘻造設の実施状況の把握・ 嚥下機能検査及び口腔状態の評価の実施状況の把握・ 摂食機能療法の実施状況の把握・ 胃瘻除去の実施状況の把握 | ／等 |
|--|----|

■ 調査対象及び調査方法

○調査対象（案）

<施設調査>

- ・ ①経口摂取回復促進加算を算定している保険医療機関（悉皆）、②胃瘻造設術を行っている保険医療機関。①②合わせて 1,000 施設程度。

○調査方法（案）

- ・ 施設宛ての自記式調査票を郵送配布し、郵送回収する。

■ 調査項目

※調査票（案）参照

■ 調査スケジュール（案）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1~3月
調査票案の作成	→								
調査客体の抽出・名簿作成		→							
調査票印刷・封入・発送			→						
調査期間			→						
督促状印刷・発送				→					
調査票回収・検票				→					
データ入力 データクリーニング				→					
集計・分析					→				
速報（案）の作成						→			
追加分析							→		
本報告（案）の作成							→		
調査検討委員会の開催		★					★		

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 27 年度調査）
胃瘻の造設等の実施状況調査 調査票（案）

- ※ この調査票は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における胃瘻の造設等の実施状況やお考えについてお伺いするものです。
※ ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
※ 特に断りのない場合は、平成 27 年●月末時点の状況についてご記入ください。
※ 本調査では、「頭頸部の悪性腫瘍患者に対する胃瘻造設」は対象としておりません。回答には含めないでください。

1. 貴施設の概要についてお伺いします。

Form with multiple sections: ①医療機関名, ②所在地, ③開設者, ④標榜診療科, ⑤医療機関の種別, ⑥DPC 対応, ⑦許可病床数, ⑧平均在院日数, ⑨紹介率, ⑩逆紹介率, ⑪届出をしている入院基本料, ⑫届出をしている特定入院料, ⑬外部医療機関からの歯科訪問診療の

受入状況	
------	--

2. 貴施設の胃瘻造設に関する届出・算定状況等についてお伺いします。

①平成 25 年度・平成 26 年度の各 1 年間における、貴施設の胃瘻造設術の実施件数をご記入ください。
※該当患者がない場合は「0」、わからない場合や計算していない場合は「-」をご記入ください。

	平成 25 年度	平成 26 年度
胃瘻造設術の実施件数（年間） ※頭頸部の悪性腫瘍患者に対する胃瘻造設は除く	件	件

【平成 26 年度の胃瘻造設術の実施件数が **50 件以上**の施設の方】

①-1 平成 26 年 4～6 月に胃瘻等実施した患者について、経口摂取回復率をご記入ください。
※わからない場合や計算していない場合は「-」をご記入ください。
※平成 27 年 4 月以降に届出された「経口摂取回復促進加算、胃瘻造設術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算の施設基準に係る届出書」（様式 43 の 4）の数値でも結構です。

経口摂取回復率 ^{注1} ※小数点以下第 1 位まで記入（第 2 位は四捨五入）	%
--	---

注 1. 経口摂取回復率 = $\frac{\text{「胃瘻除去・閉鎖」又は「経鼻経管を抜去」、かつ「1 か月以上栄養方法が経口摂取のみ」の患者数}}{\text{自院で新たに「鼻腔栄養導入」「胃瘻造設」した患者数+紹介された「鼻腔栄養」「胃瘻」の患者のうち自院で摂食機能療法を実施した患者（転院又は退院した患者を含む）}} \times 100$

※鼻腔栄養導入又は胃瘻造設した日から起算して 1 年以内に回復したもので計算してください。
※以下の①～⑥の患者は計算から除いてください。

- ① 1 年以内*に死亡した患者（ただし、栄養方法が経口摂取のみの状態に回復した上で死亡した患者は加える）
- ② 1 か月以内*に経口摂取に回復した患者
- ③ 1 年以上*経過してから、他の保険医療機関から紹介された患者 *鼻腔栄養の導入日、又は胃瘻造設日から起算
- ④ 減圧ドレナージ目的（消化器疾患等の患者で胃瘻造設を行う場合に限る）
- ⑤ 成分栄養剤の経路目的（炎症性腸疾患の患者で胃瘻造設を行う場合に限る）
- ⑥ 食道、胃噴門部の狭窄等

②貴施設では、胃瘻造設時嚥下機能評価加算について、施設基準の届出をしていますか。
※○は 1 つだけ ※平成 27 年●月末時点

1. 届出をしている → 4 ページの質問③へ

2. 届出をしていない（平成 26 年度の胃瘻造設術の実施件数が **50 件未満**）

3. 届出をしていない（平成 26 年度の胃瘻造設術の実施件数が **50 件以上**） → 3 ページの質問②-3 へ

【届出をしていない、平成 26 年度の胃瘻造設術の実施件数が **50 件未満**の施設の方】

②-1 届出をしていないのはなぜですか。 ※○はいくつでも

1. 胃瘻を造設している患者が少ないから
2. 内視鏡下嚥下機能検査について、関連学会等が実施する所定の研修を修了した者がいないから
3. 嚥下機能検査を行う職員の確保が難しいから
4. 検査機器等の設備を揃えることが難しいから
5. 採算が合わないから
6. その他（具体的に _____）
7. 特に理由はない

②-2 上記のうち、届出をしていない最大の理由を 1 つ選び、番号を記入してください。

→ 4 ページの質問③へ進んでください

【届出をしていない、平成 26 年度の胃瘻造設術の実施件数が **50 件以上**の施設の方】

②-3 届出をしていないのはなぜですか。 ※〇はいくつでも

1. 術前に全例に嚥下機能検査（嚥下造影検査又は内視鏡下嚥下機能検査）を実施できないから
 →
 - 11. 嚥下造影や内視鏡下嚥下機能検査を行わなくても胃瘻の適応が明らかな患者がいるから
 - 12. 嚥下造影や内視鏡下嚥下機能検査を安全に実施できない状態の患者がいるから
 - 13. 内視鏡下嚥下機能検査について、関連学会等が実施する所定の研修を修了した者がいないから
 - 14. 嚥下機能検査を行う職員の確保が難しいから
 - 15. 検査機器等の設備を揃えることが難しいから
 - 16. その他（具体的に)
2. 経口摂取回復率 35%以上を達成することが困難であるから
 →
 - 21. 摂食嚥下機能の回復が困難な患者が多いから
 - 22. 摂食嚥下機能が回復しても胃瘻の抜去・閉鎖に至らない患者が多いから
 - 23. その他（具体的に)
3. 経口摂取回復率の計算に必要なデータを収集することが困難であるから
 →
 - 31. 貴施設内で鼻腔栄養を実施している患者の全数把握が困難だから
 - 32. 胃瘻を造設した患者の退院・転院が多く追跡調査が困難だから
 - 33. 鼻腔栄養を実施している患者の退院・転院が多く追跡調査が困難だから
 - 34. その他（具体的に)
4. 採算が合わないから
5. その他（具体的に)
6. 特に理由はない

②-4 上記のうち、届出をしていない最大の理由を 1 つ選び、番号を記入してください。

<すべての施設の方>

③貴施設では、摂食機能療法の経口摂取回復促進加算について、施設基準の届出をしていますか。

※〇は1つだけ ※平成27年●月末時点

1. 届出をしている →5ページの質問3.へ

2. 届出をしていない

【届出をしていない施設の方】

③-1 届出をしていないのはなぜですか。 ※〇はいくつでも

1. 摂食機能療法の対象となる患者が少ないから
2. 鼻腔栄養を実施している患者や胃瘻を造設している患者が少ないから
3. 経口摂取回復率35%以上を達成することが困難と思われるから
 - 31. 摂食嚥下機能の回復が困難な患者が多いから
 - 32. 摂食嚥下機能が回復しても胃瘻の抜去・閉鎖に至らない患者が多いから
 - 33. その他（具体的に)
4. 経口摂取回復率の計算に必要なデータを収集することが困難であるから
 - 41. 貴施設内で鼻腔栄養を実施している患者の全数把握が困難だから
 - 42. 胃瘻を造設した患者の退院・転院が多く追跡調査が困難だから
 - 43. 鼻腔栄養を実施している患者の退院・転院が多く追跡調査が困難だから
 - 44. その他（具体的に)
5. 摂食機能療法専従の常勤言語聴覚士を1名以上配置できないから
6. 月に1回以上、医師、歯科医師、言語聴覚士等の多職種によるカンファレンスを行えないから
7. 月に1回以上、嚥下造影検査又は内視鏡下嚥下機能検査を実施できないから
8. 検査機器等の設備を揃えることが難しいから
9. 摂食機能療法を行う職員の確保が難しいから
10. 採算が合わないから
11. その他（具体的に)
12. 特に理由はない

③-2 上記のうち、届出をしていない最大の理由を1つ選び、番号を記入してください。

3. 貴施設における胃瘻造設に関する診療報酬の算定状況等についてお伺いします。

(1) 平成27年4月1か月間に、貴施設で胃瘻造設術を行った患者について、以下の各項目に該当する人数（実人数）をご記入ください。 ※該当患者がない場合は「0」、わからない場合は「-」をご記入ください。	
①貴施設で新規に胃瘻造設術を行った患者数	人
②胃瘻造設時嚥下機能評価加算を算定した患者数	人
③摂食機能療法を算定した患者数	人
④ 上記③のうち、経口摂取回復促進加算を算定した患者数	人

(2) 平成27年4月1か月間に、貴施設で胃瘻閉鎖術、又は、胃瘻抜去術を行った患者数をご記入ください。 ※該当患者がない場合は「0」、わからない場合は「-」をご記入ください。	人
---	---

→ (3) 胃瘻閉鎖術、又は、胃瘻抜去術を行った患者が「0人」ではない施設の方にお伺いします。
「0人」の施設の方は、6ページの質問4. にお進みください。

①胃瘻閉鎖術、胃瘻抜去術を行った患者について、胃瘻の閉鎖又は抜去を行った理由は何ですか。 ※〇はいくつでも	
1. 摂食嚥下機能が回復し、安全に経口摂取が行える状態となり、胃瘻は不要であると考えられたから（術前1か月の間、胃瘻の使用なし） 2. 摂食嚥下機能が回復し、安全に経口摂取が行える状態となり、胃瘻は不要であると考えられたから（術前1か月の間、胃瘻の使用あり） 3. 安全に経口摂取が行える状態とは言いがたいが、患者又は患者家族の希望により QOL を重視したから 4. 胃瘻のトラブルにより、一時的な対応として閉鎖又は抜去を行う必要があったから 5. その他（具体的に _____） 6. 不明	
②胃瘻閉鎖術、胃瘻抜去術を行った患者について、術後の栄養摂取方法としてあてはまるものをすべて選んでください。 ※〇はいくつでも	
1. 全量経口栄養	2. 主に経口栄養
3. 主に経管栄養：経鼻胃経管栄養法	4. 主に経管栄養：間欠的経管栄養法
5. 主に経静脈栄養	6. その他（具体的に _____）
7. 不明	
③胃瘻閉鎖術、胃瘻抜去術を行った後、1か月以内に生じた問題があれば、その内容としてあてはまるものをすべて選んでください。 ※〇はいくつでも	
1. 特に問題はなかった 2. 栄養・水分の摂取量に問題が生じ、胃瘻を再度造設した 3. 栄養・水分の摂取量に問題が生じ、予定していた以外の方法（胃瘻を除く）で栄養を補充した 4. 栄養・水分の摂取量に問題が生じ、全身状態が悪化、又は死亡した 5. 栄養・水分の摂取量に問題はなかったが、患者が食事に苦勞するなどし、QOL の低下が疑われた 6. 誤嚥性肺炎を発生した 7. 予定していたリハビリテーションに制限が生じた 8. 退院・転院先を選ぶのに苦勞した 9. その他（具体的に _____） 10. 不明	

4. 貴施設における、口腔状態の評価、嚥下機能検査、摂食機能療法の実施体制及び実施状況についてお伺いします。加算の届出の有無に関係なくお答えください。

<口腔状態の評価>

①貴施設では、胃瘻造設術を行う患者に対し、口腔状態に関する評価を行っていますか。
※平成27年●月末時点 ※○は1つだけ

1. 行っている
2. 行っていない →質問②へ

【口腔状態に関する評価を行っている施設の方】

①-1 行っている評価内容とその実施者として、あてはまるものをすべて選んでください。 ※○はいくつでも

1. 歯科疾患（むし歯、歯周病等）や義歯の状況等、口腔内診査
→実施者 { 11.自院の歯科医師 12.連携医療機関の歯科医師 13.その他（具体的に） }
2. 口腔内の衛生状態の評価
→実施者 { 21.自院の歯科医師 22.自院の歯科衛生士 23.連携医療機関の歯科医師
24.連携医療機関の歯科衛生士 25.医師 26.言語聴覚士 27.看護師
28.介護士 29.栄養士 30.その他（具体的に） }
3. その他（具体的に）

<嚥下機能検査>

②貴施設では、胃瘻造設術を行う患者に対し、嚥下造影検査又は内視鏡下嚥下機能検査を行っていますか。行っている検査内容とその実施医療機関として、あてはまるものをすべて選んでください。 ※平成27年●月末時点 ※○はいくつでも

1. 嚥下造影検査 →検査を実施している医療機関：01.自院 02.他医療機関
2. 内視鏡下嚥下機能検査 →検査を実施している医療機関：01.自院 02.他医療機関
3. 造設時に嚥下造影検査又は内視鏡下嚥下機能検査は行っていない →質問③へ

【嚥下造影検査又は内視鏡下嚥下機能検査を行っている施設の方】

②-1 貴施設では、胃瘻造設術を行う患者のうち、どのくらいの患者に対し、嚥下造影検査又は内視鏡下嚥下機能検査を行っていますか。 ※○は1つだけ

1. 10%未満 2. 10%以上 30%未満 3. 30%以上 50%未満 4. 50%以上 70%未満
5. 70%以上 90%未満 6. 90%以上 7. 不明

<摂食機能療法>

③貴施設で、摂食機能療法を行っている人数を職種ごとに教えてください。

	平成25年●月		平成27年●月	
	常勤	非常勤(常勤換算)	常勤	非常勤(常勤換算)
1) 医師	人	. 人	人	. 人
2) 歯科医師	人	. 人	人	. 人
3) 看護師・准看護師	人	. 人	人	. 人
4) 歯科衛生士	人	. 人	人	. 人
5) 理学療法士	人	. 人	人	. 人
6) 作業療法士	人	. 人	人	. 人
7) 言語聴覚士	人	. 人	人	. 人
8) このうち、摂食機能療法専従	人	. 人	人	. 人
9) 合計	人	. 人	人	. 人

※常勤換算については以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、小数点以下第1位まで(小数点以下第2位は四捨五入)お答えください。
■1週間に数回勤務の場合：(非常勤職員の1週間の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)
■1か月に数回勤務の場合：(非常勤職員の1か月の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)

④貴施設では、摂食機能療法を行うにあたり、多職種によるカンファレンスを行っていますか。

※平成27年●月末時点 ※○は1つだけ

- 1. 行っている
- 2. 行っていない →質問5.へ

▶【多職種によるカンファレンスを行っている施設の方】

④-1 多職種によるカンファレンスについて、患者1人あたりの月平均開催回数と参加職種を教えてください。

1) 患者1人あたりの月平均開催回数	約 () 回			
2) 参加職種 ※○はいくつでも	1. 医師	2. 歯科医師	3. 看護師・准看護師	4. 言語聴覚士
	5. 理学療法士	6. 作業療法士	7. 歯科衛生士	8. 管理栄養士
	9. 薬剤師	10. その他 (具体的に)		

5. 退院時の情報提供についてお伺いします。

①貴施設では、胃瘻の患者が退院する際に、退院先に口腔状態に関する情報提供を行っていますか。

※○は1つだけ

- 1. 行っている
- 2. 行っていない →質問②へ

▶【退院先に口腔状態に関する情報提供を行っている施設の方】

①-1 貴施設では、どのような情報を退院先に提供していますか。 ※○はいくつでも

- 1. 歯科疾患 (むし歯、歯周病、義歯等) の状態
- 2. 口腔内の衛生状態の評価
- 3. 歯科治療の必要性
- 4. その他 (具体的に)
- 5. 不明

②貴施設では、胃瘻の患者が退院する際に、退院先に摂食嚥下機能に関する情報提供を行っていますか。 ※○は1つだけ

- 1. 行っている
- 2. 行っていない →8ページの質問6.へ

▶【退院先に摂食嚥下機能に関する情報提供を行っている施設の方】

②-1 貴施設では、どのような情報を退院先に提供していますか。 ※○はいくつでも

- 1. 摂食嚥下機能に関する検査結果、評価
- 2. 現時点での経口摂取回復の可能性
- 3. 今後の摂食嚥下訓練等の必要性・内容
- 4. その他 (具体的に)
- 5. 不明

6. 平成 26 年度診療報酬改定による効果・影響等についてお伺いします。

①平成 26 年度診療報酬改定の前後での変化等についてお伺いします。「大いにあてはまる」を「5」、「全くあてはまらない」を「1」として5段階で評価し、あてはまる番号にそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	大いに あてはまる	あてはまる	どちらとも いえない	あまりあて はまらない	全くあて はまらない
1) 胃瘻造設術の件数が減った	5	4	3	2	1
2) 胃瘻の造設を断ることが増えた	5	4	3	2	1
3) 経鼻胃管栄養で栄養管理を行う患者が増えた	5	4	3	2	1
4) 中心静脈栄養で栄養管理を行う患者が増えた	5	4	3	2	1
5) 胃瘻造設前に嚥下機能検査を行う患者が増えた	5	4	3	2	1
6) 胃瘻造設の必要性等を患者・家族に詳しく説明・相談するようになった	5	4	3	2	1
7) 胃瘻の患者が退院する際に、退院先への嚥下機能に関する情報提供が詳細になった	5	4	3	2	1
8) 胃瘻造設後に摂食機能療法を行う患者が増えた	5	4	3	2	1
9) 胃瘻造設患者のうち経口摂取回復者が増えた	5	4	3	2	1

7. 平成 26 年度診療報酬改定に関するお困りの点やご意見等をお伺いします。

①胃瘻造設に関する診療報酬改定によって、お困りになっていることがあればあてはまるものに○をつけてください。
※○はいくつでも

- 胃瘻造設術等の 100/100 算定のために経口摂取回復後に胃瘻の抜去・閉鎖が必要だが、経口摂取は回復できていても、安易に抜去・閉鎖ができない患者がいる
- 胃瘻造設術等の 100/100 算定のために術前に全例での嚥下機能検査が必要だが、検査を実施するまでもない患者がいる
- 胃瘻造設術等の 100/100 算定のために術前に全例での嚥下機能検査が必要だが、検査を安全に実施できない状態の患者がいる
- 経口摂取回復率の計算のために必要な情報収集が困難である
- その他 ()

②胃瘻造設に関する診療報酬改定について、ご意見・ご要望等がございましたら、具体的にご記入ください。

様式1は以上です。引き続き、様式2につきましてもご協力の程お願い申し上げます。

回答コード表

①性別

回答コード	内容
1	男性
2	女性

③要介護度

回答コード	内容
1	要介護 1
2	要介護 2
3	要介護 3
4	要介護 4
5	要介護 5
6	要支援 1
7	要支援 2
8	該当なし（申請中、未申請を含む）

⑤入院前の居場所

回答コード	内容
1	自宅
2	医療機関（一般病床）
3	医療機関（医療・介護療養病床）
4	医療機関（その他病床）
5	介護老人保健施設
6	介護老人福祉施設
7	その他介護施設 （有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等）
8	その他

⑧胃瘻造設の経緯

回答コード	内容
1	自院の医師が、胃瘻造設が必要だと判断した
2	自院以外の医師が、胃瘻造設が必要だと判断し、胃瘻造設のために入院した
3	転院・退院にあたり、転院・退院予定の医療機関等から求められた
4	その他

⑨胃瘻造設時嚥下機能評価加算における嚥下機能検査実施対象か否か

回答コード	内容
1	実施の対象
2	実施の対象外※

※実施対象外の患者は以下の通り

- ① 消化器疾患等の患者で、減圧ドレナージ目的で胃瘻造設を行う患者
- ② 炎症性腸疾患の患者で、成分栄養剤の経路として胃瘻造設が必要な患者
- ③ 食道、胃噴門部の狭窄、食道穿孔等の食道や胃噴門部の疾患によって胃瘻造設が必要な患者
- ④ 意識障害等があり検査の実施が危険な患者
- ⑤ 顔面外傷により嚥下が困難な患者

⑫経口摂取回復の可能性

回答コード	内容
1	可能性あり
2	可能性なし
3	不明

⑭胃瘻造設時に入院していた病床

回答コード	内容
1	一般病床
2	医療・介護療養病床
3	その他病床

⑰現在の居場所

回答コード	内容
1	自宅
2	自院（一般病床）
3	自院（医療・介護療養病床）
4	自院（その他病床）
5	他医療機関（一般病床）
6	他医療機関（医療・介護療養病床）
7	他医療機関（その他病床）
8	介護老人保健施設
9	介護老人福祉施設
10	その他介護施設 （有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等）
11	その他
12	不明

胃瘻の造設等の実施状況調査 調査票（案）

■平成 27 年 4 月に貴施設で胃瘻造設術を行った患者全員の状況についてご記入ください。患者 1 名につき 1 行を使ってください。

■「★」の部分については、回答コード表より該当する番号を選び、数字をご記入ください。

※頭頸部の悪性腫瘍患者に対する胃瘻造設は除きます。 ※既に退院した患者も調査の対象です。

① 性別★	② 年齢（歳） ※胃瘻造設時点	③ 要介護度★ ※胃瘻造設時点	④ 入院日			⑤ 入院前の居場所★	⑥ 胃瘻造設の原因となった疾患 ※当てはまるものすべてに○													⑦ 胃瘻造設の目的 ※当てはまるものすべてに○				⑧ 胃瘻造設の経緯★	⑨ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算における嚥下機能検査実施対象か否か★	⑩ 胃瘻造設前に、歯科医師又は歯科衛生士により口腔内の確認を行った場合は○	⑪ 胃瘻造設前に、嚥下機能検査を行った場合は○	⑫ 経口摂取回復の可能性★ ※胃瘻造設時点	⑬ 胃瘻造設日	⑭ 胃瘻造設時に入院していた病床★	⑮ 胃瘻造設後に、摂食機能療法を行った場合は○	⑯ 胃瘻の閉鎖又は除去を行うことができた場合は○ ※調査日時点	⑰ 現在の居場所★ ※調査日時点	⑱ 退院先への提供情報 ※当てはまるものすべてに○		⑳ 退院後の歯科受診を勧奨した場合は○		
			年 (平成)	月	日		脳血管疾患 (発症後1か月以内)	脳血管疾患 (発症後1か月以降)	誤嚥性肺炎	肺炎 (誤嚥性肺炎を除く)	消化器系疾患	神経・筋疾患	悪性新生物	認知症	脱水・低栄養	重症心身障害	低酸素脳症	外傷性脳損傷	その他	経腸栄養のアクセスのため	誤嚥性肺炎を予防するため	減圧ドレナージのため	その他											口腔状態に関する情報	摂食嚥下機能に関する情報			
例	1	66	2	27	3	29	1	1	2	③	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	1	②	3	4	1	1	0	0	1	4月(8)日	2	0	1	4	18	0	0	
1								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
2								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
3								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
4								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
5								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
6								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
7								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
8								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
10								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
11								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
12								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
13								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
14								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
15								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
16								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
17								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
18								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								
19								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4						4月()日								

↓貴施設を退院した患者については、右記も記入してください。

※記入欄が不足する場合は、コピーしてご記入ください。

平成 27 年*月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

厚生労働省保険局医療課委託事業

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 27 年度調査）

「胃瘻の造設等の実施状況調査」へのご協力のお願い(案)

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 26 年 4 月の診療報酬改定においては、胃瘻造設術実施数の減少、胃瘻造設前の嚥下機能評価の実施や造設後の連携施設への情報提供の推進を図ることについて評価が行われました。また、十分な嚥下機能訓練等を行い、高い割合で経口摂取が可能な状態に回復させることができた医療機関に関する評価の見直しも行われました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）では、平成 26 年度の診療報酬改定による影響・効果等を検証するため、経口摂取回復促進加算を算定している保険医療機関、胃瘻造設術又は胃瘻造設時嚥下機能評価加算を算定している保険医療機関を対象として、胃瘻造設術の実施数の変化や胃瘻造設の理由、胃瘻造設時の嚥下機能検査の実施状況、胃瘻患者に対する摂食機能療法の実施状況、経口摂取への回復率等について調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 27 年*月*日（*）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-1 1-2

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：***、***、***）

E-mail：***@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-****（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-****

厚生労働省保険局医療課委託事業
平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 27 年度調査）
「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」
調査の概要（案）

■ 調査目的

平成 26 年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方せんの受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査を行う。

<調査のねらい>

- ・ 保険薬局で受け付けた処方せんについて、「一般名処方」の記載された処方せんの受付状況、「後発医薬品への変更不可」欄への処方医の署名の状況の把握
- ・ 保険薬局における後発医薬品への変更調剤の状況の把握
- ・ 医薬品の備蓄及び廃棄の状況の把握
- ・ 後発医薬品についての患者への説明状況の把握
- ・ 後発医薬品に変更することによる薬剤料の変化の把握
- ・ 保険医療機関（入院・外来）における後発医薬品の使用状況の把握
- ・ 後発医薬品の使用に関する医師、薬剤師及び患者の意識の把握 / 等

■ 調査対象及び調査方法

○調査対象（案）

①保険薬局調査

- ・ 全国の保険薬局の中から無作為抽出した保険薬局を調査対象とする。調査客体数は、1,500 施設とする。

②診療所調査

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した一般診療所を調査対象とする。調査客体数は、2,000 施設とする。

③病院調査

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した病院を調査対象とする。調査客体数は、1,500 施設とする。

④医師調査

- ・ 上記③「病院調査」の対象施設で外来診療を担当する医師を本調査の対象とする。1施設につき診療科の異なる医師2名を調査対象とする。
- ・ 最大客体数は3,000人(2×1,500=3,000人)となる。

⑤患者調査

- ・ 上記①「保険薬局調査」の対象施設に調査日に来局した患者を調査対象とする。
- ・ 1施設につき2名を本調査の対象とする。最大客体数は3,000人(2×1,500=3,000人)となる。

○調査方法(案)

- ・ 施設調査(上記①②③)は、自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・ ④医師調査については、自記式調査票(医師票)の配布は上記③の対象施設(病院)を通じて行い、回収は事務局宛の専用返信封筒により医師からの直接郵送で行う。
- ・ ⑤患者調査については、自記式調査票(患者票)の配布は上記①の対象施設(保険薬局)を通じて行い、回収は事務局宛の専用返信封筒により患者からの直接郵送で行う。

■ 調査項目

※調査票(案) 参照

■ 調査スケジュール(案)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1~3月
調査票案の作成	→								
調査客体の抽出・名簿作成		→							
調査票印刷・封入・発送			→						
調査期間			→						
督促状印刷・発送				→					
調査票回収・検票				→					
データ入力 データクリーニング				→					
集計・分析					→				
速報(案)の作成						→			
追加分析							→		
本報告(案)の作成							→		
調査検討委員会の開催		★				★			

⑩調剤基本料 ※〇は1つだけ	1. 調剤基本料 (41点) 2. 調剤基本料 (31点) 3. 調剤基本料 (25点) 4. 調剤基本料 (19点)
⑩-1 全処方せんの受付回数(調剤基本料の根拠となる数字)	() 回/月
⑩-2 主たる保険医療機関に係る処方せんの受付回数の割合(調剤基本料の根拠となる数字)	(.) % ※小数点以下第1位まで
⑪基準調剤加算 ※〇は1つだけ	1. 基準調剤加算 1 (12点) 2. 基準調剤加算 2 (36点) 3. 届出(算定)していない
⑫後発医薬品調剤体制加算 ※〇は1つだけ	1. 後発医薬品調剤体制加算 1 (18点) 2. 後発医薬品調剤体制加算 2 (22点) 3. 届出(算定)していない
⑬後発医薬品調剤割合(新指標) ※新指標算出式=後発医薬品/(後発医薬品あり先発医薬品+後発医薬品) (%)	() % ※平成27年●月1か月間について算出
⑭新指標のカットオフ値 ※カットオフ値算出式=(後発医薬品あり先発医薬品+後発医薬品)/全医薬品 (%)	() % ※平成27年●月1か月間について算出
⑮新指標で算出するに当たって何か問題点はありますか。 ※〇は1つだけ	
1. ある 2. ない→質問2. (1)①へ 3. わからない→質問2. (1)①へ	
【上記⑮で「1.ある」と回答された薬局】	
⑯具体的な問題点をお書きください。	

2. 貴薬局で調査対象期間(平成27年●月●日(●)～●月●日(●)の1週間)に受け付けた処方せんについて、ご記入ください。

(1)①平成27年●月●日(●)～●月●日(●)に受け付けた処方せん枚数は何枚ですか。	() 枚
② ①のうち、先発医薬品(準先発品)名で処方され、変更不可となっている医薬品が1品目でもある処方せんの枚数	() 枚
③ ①のうち、後発医薬品名で処方され、変更不可となっている医薬品が1品目でもある処方せんの枚数	() 枚

(2) 以下は上記質問(1)①の処方せん(平成27年●月●日(●)～●月●日(●)の1週間に受け付けた処方せん)に記載された医薬品について、品目数ベース(銘柄・剤形・規格単位別)の数でご記入ください。

① 一般名で処方された医薬品の品目数	() 品目	→
② ①のうち、後発医薬品を選択した医薬品の品目数	() 品目	
③ ①のうち、先発医薬品(準先発品*1を含む)を選択した医薬品の品目数	() 品目	
④ 先発医薬品(準先発品)名で処方された医薬品の品目数	() 品目	→
⑤ ④のうち、「変更不可」となっていない*2 医薬品の品目数	() 品目	
⑥ ⑤のうち、先発医薬品を後発医薬品に変更した医薬品の品目数	() 品目	
⑦ ⑤のうち、先発医薬品を調剤した医薬品の品目数	() 品目	
⑧ ⑦のうち、後発医薬品が薬価収載されていないため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数	() 品目	
⑨ ⑦のうち、外用剤が処方され、同一剤形の後発医薬品がなかったため変更できなかった医薬品の品目数(クリーム、ローション、軟膏はそれぞれ別剤形)	() 品目	
⑩ ⑦のうち、患者が希望しなかったため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数(過去に確認済みの場合を含む)	() 品目	→
⑪ 後発医薬品名で処方された医薬品の品目数	() 品目	
⑫ ⑪のうち、「変更不可」となっている医薬品の品目数	() 品目	
⑬ その他(漢方製剤など、先発医薬品・準先発品・後発医薬品のいずれにも該当しない医薬品)の品目名で処方された医薬品の品目数	() 品目	→
⑭ (1)①の処方せんに記載された医薬品の品目数の合計(①+④+⑩+⑬=⑭)	() 品目	←

※①+④+⑩+⑬=⑭となりますのでご確認ください

*1 昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品のうち、価格差のある後発医薬品があるもの。

*2 後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更が不可の場合の署名欄に処方医の署名又は記名・押印がない、又は署名欄に処方医の署名又は記名・押印があるものの「変更不可」欄に「レ」又は「×」が記載されていないもの。

【上記(2)の⑫で1品目でも他の後発医薬品への変更不可となっている医薬品があった薬局】 (3)変更不可の後発医薬品が処方されることで、調剤を行う上で何か問題はありましたか。 ※〇は1つだけ
1. あった 2. なかった→質問(5)へ
【上記(3)で「1. あった」と回答された薬局】 (4)どのような問題がありましたか。 ※あてはまる番号すべてに〇
1. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、取り寄せるために患者を待たせることになった 2. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、後ほど(当日)、患者宅へ届けることになった 3. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、直ちに取り寄せることができないため後日届けることになった 4. 患者が他の銘柄の後発医薬品を希望したため、医師への疑義照会等対応が必要になった 5. その他(具体的に)
【すべての薬局】 (5)期間中に、一般名処方の処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品を調剤しなかったケースについて、最も多い理由は何ですか。 ※〇は1つだけ
0. そのようなケースはなかった 1. 患者が後発医薬品を希望しなかったから 2. 薬価収載された後発医薬品がなかったから 3. 後発医薬品の備蓄がなかったから 4. 先発医薬品と後発医薬品で適応が違う医薬品だったから 5. その他(具体的に)

3. 貴薬局における後発医薬品への対応状況についてお伺いします。

(1) 調剤用医薬品の 備蓄状況・廃棄 額等 ※質問①②は●月末日 時点、質問③④は● 月 1 か月間の数値を ご記入ください。			平成 26 年●月 または把握可能な 26 年度の 末日時点または 1 か月分	平成 27 年●月 または把握可能な直近月の 末日時点または 1 か月分												
	①備蓄 品目	1)全医薬品		約 () 品目	約 () 品目											
2)うち後発医薬品			約 () 品目	約 () 品目												
	3)うちバイオ後続品		約 () 品目	約 () 品目												
②在庫 金額	1)全医薬品		約 () 円	約 () 円												
	2)うち後発医薬品		約 () 円	約 () 円												
③購入 金額	1)全医薬品		約 () 円	約 () 円												
	2)うち後発医薬品		約 () 円	約 () 円												
④医薬品 廃棄額	1)全医薬品		約 () 円	約 () 円												
	2)うち後発医薬品		約 () 円	約 () 円												
⑤上記①-1)のうち、現在、1つの先発 医薬品(同一規格)に対して平均何 品目の後発医薬品を備蓄していま すか。 ※小数点以下第 1 位まで			平均 約 () 品目 例) <table style="display: inline-table; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">先発医薬品 α 10mg</td> <td style="font-size: 2em; padding: 0 5px;">┌</td> <td style="padding: 0 5px;">後発医薬品 A 10mg</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: 2em; padding: 0 5px;">└</td> <td style="padding: 0 5px;">後発医薬品 B 10mg</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">先発医薬品 α 20mg</td> <td style="font-size: 2em; padding: 0 5px;">—</td> <td style="padding: 0 5px;">後発医薬品 A 20mg</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 0 5px;">この場合、平均「1.5」品目となります。</td> </tr> </table>		先発医薬品 α 10mg	┌	後発医薬品 A 10mg		└	後発医薬品 B 10mg	先発医薬品 α 20mg	—	後発医薬品 A 20mg	この場合、平均「1.5」品目となります。		
先発医薬品 α 10mg	┌	後発医薬品 A 10mg														
	└	後発医薬品 B 10mg														
先発医薬品 α 20mg	—	後発医薬品 A 20mg														
この場合、平均「1.5」品目となります。																

(2) 貴薬局における後発医薬品の採用基準は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること
2. MRからの情報提供が頻繁にあること
3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること
4. 大病院で採用されていること
5. 近隣の保険医療機関(病院・診療所)で採用されている処方銘柄であること
6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること
7. 納品までの時間が短いこと
8. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること
9. 患者からの評価がよいこと
10. 調剤がしやすい(例;容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい)こと
11. 本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること
12. 先発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること
13. 信頼における後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること
14. 古くから販売されている後発医薬品であること
15. 有効成分に加え、添加剤や製法も先発医薬品と同じであること
16. その他(具体的に _____)

(2)-1 上記(2)の選択肢 1～16 のうち、最も重視している採用基準の番号を 1 つだけ
お書きください。

(3) 後発医薬品の調剤に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. 全般的に、積極的に後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる→5ページの質問(8)へ
2. 薬の種類によって、後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる
3. 患者によって、後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる
4. 後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない

<p>【上記質問(3)で1. 以外を回答された薬局】</p>			
<p>▶(4) 後発医薬品を積極的に調剤しない場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>			
<p>1. 後発医薬品の品質(効果や副作用を含む)に疑問がある</p> <p>3. 後発医薬品の情報提供体制に不安がある</p> <p>5. 後発医薬品の説明に時間がかかる</p> <p>7. 経営上の観点から</p> <p>9. 経営者(会社)の方針</p>	<p>2. 後発医薬品メーカーの安定供給に不安がある</p> <p>4. 患者への普及啓発が不足している</p> <p>6. 近隣医療機関が後発医薬品の使用に消極的である</p> <p>8. 在庫管理の負担が大きい</p> <p>10. その他(具体的に)</p>		
<p>【上記質問(3)で1. 以外を回答された薬局】</p>			
<p>▶(4)-1 上記(4)の選択肢1~10のうち、<u>最もあてはまる番号を1つだけ</u>お書きください。</p>			
<p>【上記質問(3)で1. 以外を回答された薬局】</p>			
<p>▶(5) 後発医薬品を積極的に調剤していない医薬品の種類や剤形は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>			
<p>1. 血圧降下剤</p> <p>5. 催眠鎮静剤</p> <p>9. 糖尿病用剤等</p> <p>13. 免疫抑制剤</p> <p>15. 外用剤 (具体的に)</p> <p>16. その他 (具体的に)</p>	<p>2. 高脂血症用剤</p> <p>6. 抗不安剤</p> <p>10. 消化性潰瘍用剤</p> <p>14. 内用剤 (具体的に)</p>	<p>3. 不整脈用剤</p> <p>7. 抗てんかん剤</p> <p>11. 抗アレルギー剤</p>	<p>4. 精神神経用剤</p> <p>8. 解熱鎮痛剤</p> <p>12. 抗悪性腫瘍剤</p> <p>17. 特にない</p>
<p>【上記質問(3)で1. 以外を回答された薬局】</p>			
<p>▶(6) 上記(5)の医薬品について後発医薬品を調剤しにくい理由を具体的にお書きください。</p>			
<p>【上記質問(3)で1. 以外を回答された薬局】</p>			
<p>▶(7) 後発医薬品を積極的に調剤していない患者の特徴として該当するものすべてに○をつけてください。 ※あてはまる番号すべてに○</p>			
<p>1. 初回の受付時に後発医薬品の調剤を希望しなかった患者</p> <p>2. 差額が小さい患者</p> <p>3. 先発医薬品との違い(味、色、剤形、粘着力等)を気にする患者</p> <p>4. 後発医薬品への変更に関する説明に長時間を要すると思われる患者</p> <p>5. 複数回にわたり後発医薬品への変更を説明したが、後発医薬品への変更を希望しなかった患者</p> <p>6. 後発医薬品を使用していたが先発医薬品へ変更を希望した患者</p> <p>7. その他 (具体的に)</p> <p>8. 特にない</p>			
<p>【すべての薬局】</p>			
<p>▶(8) 後発医薬品使用に関する患者の意向を把握する手段として<u>最も多く</u>利用しているものは何ですか。 ※○は1つだけ</p>			
<p>1. 「お薬手帳」を通じて</p> <p>2. ジェネリック医薬品希望カード・シール</p> <p>3. 薬剤服用歴</p> <p>4. 処方せん受付時における患者への口頭やアンケートによる意向確認 (初回のみ)</p> <p>5. 処方せん受付時における患者への口頭やアンケートによる意向確認 (毎回)</p> <p>6. その他 (具体的に)</p>			

<p>(9)後発医薬品への変更・選択において、患者の理解を最も得られやすい処方方法は何ですか。 ※○は1つだけ</p>	
<p>1. 一般名処方 2. 先発医薬品名（準先発品を含む）だが変更不可とされていない処方 3. 後発医薬品の処方（別銘柄へ変更可能なものも含む） 4. 上記1.と2.と3.でいずれも大きな違いはない 5. その他（具体的に)</p>	
<p>(10)「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供することが望ましいと思いますか。 ※○は1つだけ</p>	
<p>1. 調剤をした都度 2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しない 3. 一定期間に行った調剤をまとめて 4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に 5. 副作用等問題が発生した時だけ 6. 必要ない 7. その他（具体的に)</p>	
<p>(11)「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、医療機関と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は1つだけ</p>	
<p>1. 主に合意した方法で行っている 2. 医療機関によって様々である 3. 合意した方法はない→質問4.(1)へ 4. その他（具体的に)</p>	
<p>【上記質問(11)で「1. 主に合意した方法で行っている」「2. 医療機関によって様々である」と回答された薬局】</p>	
<p>(12)その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 調剤をした都度提供すること 2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする 3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること 4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること 5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること 6. その他（具体的に)</p>	

4. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題、要望等についてお伺いします。

<p>(1) 今後、どのような対応がなされれば、開設者・管理者の立場として後発医薬品の調剤を積極的に進めることができると思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 後発医薬品に対する患者の理解の向上 6. 後発医薬品を調剤する際の診療報酬上の評価 7. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 8. その他（具体的に) 9. 特に対応は必要ない→7ページの質問(2)へ</p>	
<p>(1)-1 上記(1)の選択肢1~8のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	

<p>(2) 現在、同一成分・同一剤形の後発医薬品の価格は銘柄ごとに様々ですが、どのような体系が望ましいと思いますか。 ※○は1つだけ</p>	
<p>1. 1つの価格帯に統一 2. 2つの価格帯に統一 3. 3つの価格帯に統一（現行の制度） 4. 先発医薬品より安ければ価格は銘柄ごとに違ってよい 5. その他（具体的に _____）</p>	
<p>(3) 後発医薬品の薬価について、先発医薬品と比較してどの程度が適切な水準とお考えになりますか。</p>	
<p>先発医薬品の薬価の（ _____ ）%程度</p>	
<p>(4) 貴薬局で、後発医薬品の使用を進める上で医師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 患者への積極的な働きかけ 2. 後発医薬品への変更調剤に関する薬剤師への信頼感 3. 患者が後発医薬品の使用を希望している場合、処方せんに変更不可の署名を行わないこと 4. 後発医薬品の銘柄指定をしないこと 5. 一般名処方とすること 6. お薬手帳への記載以外の医療機関（医師）への情報提供を不要とすること 7. 疑義照会への誠実な対応 8. 後発医薬品に対する理解 9. その他（具体的に _____） 10. 医師に望むことは特にない→質問(5)へ</p>	
<p>(4)-1 上記(4)の選択肢 1～9のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	<p>_____</p>
<p>(5) 上記(1)(4)以外に、後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題や、また、後発医薬品の使用・普及を進めていくために、具体的にどのような取組を行えば効果があるか、ご意見を自由にお書きください。</p>	
<p>_____</p>	

質問は以上です。ご協力いただきまして、ありがとうございました。
※引き続き、**様式2**のご記入もよろしくお願いたします。

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 27 年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査 保険薬局票(案)

- 平成 27 年●月●日 (●) から●月●日 (●) のうちのいずれか平均的な開局時間の 1 日の状況をご記入ください。詳細は調査要綱をご覧ください。
- 処方せん 1 枚につき 1 行を使ってご記入ください。

調査日：平成 27 年 () 月 () 日 () 曜日

通し番号 (No.)	先発→後発 ※1品目でもある場合は○	記載銘柄により調剤した場合の薬剤料 (A) ※記載方法は調査要綱ご参照	実際に調剤した薬剤料 (B)		患者一部負担金の割合 (C)	
(記入例) 1	○	724	点	540	点	3 割
1			点		点	割
2			点		点	割
3			点		点	割
4			点		点	割
5			点		点	割
6			点		点	割
7			点		点	割
8			点		点	割
9			点		点	割
10			点		点	割
11			点		点	割
12			点		点	割
13			点		点	割
14			点		点	割
15			点		点	割
16			点		点	割
17			点		点	割
18			点		点	割
19			点		点	割
20			点		点	割
21			点		点	割
22			点		点	割
23			点		点	割

※回答用紙が足りない場合には、大変恐縮ですが、裏面用紙をコピーしてお使いください。

※記入例(全3枚のうち1枚目の場合)

回答用紙 枚中 枚

回答用紙 3 枚中 1 枚

通し 番号 (NO.)	先発→後発 ※1品目でも ある場合は○	記載銘柄により調剤した場合の 薬剤料 (A) ※記載方法は調査要綱ご参照	実際に調剤した 薬剤料 (B)		患者一部負担金 の割合 (C)		
			点	点		割	
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割
			点		点		割

※回答用紙が足りない場合には、大変恐縮ですが、裏面用紙をコピーしてお使いください。

※記入例(全3枚のうち1枚目の場合)

回答用紙 1 枚中 1 枚 ←

回答用紙 3 枚中 1 枚

2. <有床診療所及び院内処方のある施設の方にお伺いします。すべて院外処方の無床診療所の方は3ページの質問4. ①へお進みください。>

貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

①医薬品備蓄品目数	約 () 品目
②上記①のうち後発医薬品の備蓄品目数	約 () 品目
③調剤用医薬品費 (購入額)	約 () 円 ※平成27年●月1か月間又は直近1か月分
④上記③のうち後発医薬品費 (購入額)	約 () 円 ※平成27年●月1か月間又は直近1か月分
⑤調剤用医薬品廃棄額	約 () 円 ※平成27年●月1か月間又は直近1か月分
⑥上記⑤のうち後発医薬品廃棄額	約 () 円 ※平成27年●月1か月間又は直近1か月分
⑦後発医薬品の採用状況は、いかがでしょうか。 ※○は1つだけ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 後発医薬品があるものは積極的に採用 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用 3. 後発医薬品を積極的には採用していない 4. その他 (具体的に)
⑧後発医薬品を採用する際に重視すること ※あてはまる番号すべてに○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること 2. MRからの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関(病院・診療所)で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること 9. 患者からの評価がよいこと 10. 調剤がしやすい(例;容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい)こと 11. 本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること 12. 先発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 13. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 14. 古くから販売されている後発医薬品であること 15. 有効成分に加え、添加剤や製法も先発医薬品と同じであること 16. その他(具体的に) 17. 特にない→質問3. ①へ
⑨上記⑧の選択肢1～16のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。	

3. <有床診療所の方にお伺いします。無床診療所の方は3ページの質問4. ①へお進みください>

入院患者に対する後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

※ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

①後発医薬品使用体制加算の状況 ※○は1つだけ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算1を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算2を算定している
②入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 ※最も近いものの番号1つだけに○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない

<p>③今後、どのような対応が進めば、診療所として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思えますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に) 11. 特に対応は必要ない→質問4. ①へ
<p>④上記③の選択肢1～10のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	

4. <院外処方せんを発行している施設の方にお伺いします。院外処方せんを発行していない施設の方は6ページの質問5. ①へお進みください>

外来診療における処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えをお伺いします。

①処方せん料の算定回数（平成27年●月1か月間）	（ ）回
②一般名処方加算の算定回数（平成27年●月1か月間）	（ ）回
③後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 後発医薬品を積極的に処方する→4ページの質問③-2へ *一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する→4ページの質問③-2へ 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する→4ページの質問③-2へ 4. 後発医薬品を積極的には処方しない 	
【質問③で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」を回答した場合】	
→③-1 後発医薬品を積極的には処方しない場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから 2. 適応症が異なるから 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから 5. 患者への普及啓発が不足しているから 6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから 7. 一般名の記入がしづらいから 8. 後発医薬品を処方するメリットがないから 9. 患者が先発医薬品を希望するから 10. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したため 11. その他（具体的に) 	

【質問③で選択肢1~3（後発医薬品を積極的に処方する）を回答した場合】

→ ③-2 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから | 2. 患者の経済的負担が軽減できるから |
| 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから | 4. 一般名処方加算を算定できるから |
| 5. 医療費削減につながるから | 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから |
| 7. 先発医薬品を使用する意義を感じないから | |
| 8. その他（具体的に | ） |

④ 1年前と比較して、後発医薬品の処方数（一般名処方や後発医薬品への「変更不可」としない処方せんも含まれます）は、変化しましたか。※○は1つだけ

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1. 多くなった | 2. 変わらない | 3. 少なくなった |
|----------|----------|-----------|

⑤ 平成27年4月以降、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した処方せんを発行したことはありますか。※○は1つだけ

- | | |
|-------|-----------------|
| 1. ある | 2. ない→5ページの質問⑥へ |
|-------|-----------------|

→ ⑤-1 あなたが発行した院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した医薬品が1品目でもある処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。※平成27年●月

約（ ）%

→ ⑤-2 一部の医薬品について「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。最も多いものの番号1つだけに○をつけてください。※○は1つだけ

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 先発医薬品から後発医薬品への変更を不可とすることが多い |
| 2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更を不可とすることが多い |
| 3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更を不可とすることが多い |
| 4. その他（具体的に |
| ） |

→ ⑤-3 先発医薬品の銘柄を指定する場合、それはなぜですか。※あてはまる番号すべてに○

- | |
|--------------------------------|
| 1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから |
| 2. 適応症の違いがあるから |
| 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから |
| 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから |
| 5. 患者からの希望があるから |
| 6. その他（具体的に |
| ） |
| 7. 先発医薬品の銘柄を指定することはない |

→ ⑤-4 後発医薬品の銘柄を指定する場合、それはなぜですか。※あてはまる番号すべてに○

- | |
|---|
| 1. 特定の銘柄以外の後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから |
| 2. 特定の銘柄以外の後発医薬品の安定供給に不安があるから |
| 3. 特定の銘柄以外の後発医薬品に関する情報提供が不足しているから |
| 4. 先発医薬品と主成分や添加物等が同一の製剤である後発医薬品を処方したいから |
| 5. 先発医薬品の会社が製造した後発医薬品を処方したいから |
| 6. 上記1.~5.以外の理由で後発医薬品の銘柄を指定する必要があるから |
| →（理由： |
| ） |
| 7. 患者から希望があったから |
| 8. その他（具体的に |
| ） |
| 9. 後発医薬品の銘柄を指定することはない |

⑥平成27年4月以降、あなたは、一般名処方による処方せんを発行したことがありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ないが検討中→質問⑦へ	3. ない（予定もない）→質問⑦へ
→ ⑥-1 一般名処方による処方せんの発行により、事務的な負担は増えましたか。 ※○は1つだけ		
1. とても増えた	2. 少し増えた	3. ほとんど変わらない
4. 少し減った	5. とても減った	6. わからない
⑦「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は1つだけ		
1. 主に合意した方法で行っている		
2. 保険薬局によって様々である		
3. 合意した方法はない		
4. その他（具体的に	）	
【上記⑦で「1. 主に合意した方法で行っている」「2. 保険薬局によって様々である」と回答した場合】		
→ ⑦-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 調剤をした都度提供すること		
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする		
3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること		
4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること		
5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること		
6. その他（具体的に	）	
⑧保険薬局で実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報提供はどのような方法・タイミングで必要ですか。 ※○は1つだけ		
1. 調剤をした都度		
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しない		
3. 一定期間に行った調剤をまとめて		
4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に		
5. 副作用等問題が発生した時だけ		
6. 必要ない		
7. その他（具体的に	）	
⑨患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない→7ページの質問6. ①へ	
→ ⑨-1 質問⑨の場合、どのような対応をとりましたか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 先発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった	2. 後発医薬品を処方した	
3. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名した	4. 一般名で処方した	
5. 後発医薬品が存在しない医薬品であるので対応できなかった		
6. 対応しなかった（理由：	）	
7. その他（具体的に	）	

(→この後は、7ページの質問6. ①へ)

5. <院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします>

外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

<p>① 外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. 後発医薬品を積極的に処方する→質問①-2へ *一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。</p>	
<p>2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する→質問①-2へ</p>	
<p>3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する→質問①-2へ</p>	
<p>4. 後発医薬品を積極的には処方しない</p>	
<p>【質問①で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」を回答した場合】</p>	
<p>→ ①-1 後発医薬品を積極的には処方しないのはどのような理由によるものでしょうか。※あてはまる番号すべてに〇</p>	
<p>1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから</p>	
<p>2. 適応症が異なるから</p>	<p>3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから</p>
<p>4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから</p>	
<p>5. 患者への普及啓発が不足しているから</p>	
<p>6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから</p>	<p>7. 経営上の観点から</p>
<p>8. 患者が先発医薬品を希望するから</p>	<p>9. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したから</p>
<p>10. その他（具体的に</p>	<p>）</p>
<p>【質問①で選択肢1～3（後発医薬品を積極的に処方する）を回答した場合】</p>	
<p>→ ①-2 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇</p>	
<p>1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから</p>	<p>2. 患者の経済的負担が軽減できるから</p>
<p>3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから</p>	<p>4. 経営上のメリットがあるから</p>
<p>5. 医療費削減につながるから</p>	<p>6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから</p>
<p>7. 先発医薬品を使用する意義を感じないから</p>	
<p>8. その他（具体的に</p>	<p>）</p>
<p>② 患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. ある</p>	<p>2. ない→7ページの質問6. ①へ</p>
<p>→ ②-1 質問②の場合、どのような対応をとりましたか。 ※あてはまる番号すべてに〇</p>	
<p>1. 後発医薬品を処方・調剤した</p>	
<p>2. 後発医薬品が存在しないため先発医薬品を処方・調剤した</p>	
<p>3. 後発医薬品を採用していないため先発医薬品を処方・調剤した</p>	
<p>4. 対応しなかった（理由：</p>	<p>）</p>
<p>5. その他（具体的に</p>	<p>）</p>

6. <すべての施設の方にお伺いします>

後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

① 後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. だいたい知っている	2. 少しは知っている	3. ほとんど知らない
② 厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q&A～<平成27年2月 第3版発行>』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. 知っている（内容も見た）	2. 知っている（内容を見ていない）	3. 知らない
③ 厚生労働省では、平成25年4月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. 知っている（内容も見た）	2. 知っている（内容を見ていない）	3. 知らない
④ 今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない→質問⑤へ	
④-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. 処方していた後発医薬品の品切・製造中止 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. その他（具体的に)		
⑤ 今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に) 11. 特に対応は必要ない→8ページの質問7. へ		
⑥ 上記⑤の選択肢1～10のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。		

7. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等、また、後発医薬品の使用・普及を進めていくために、具体的にどのような取組を行えば効果があるか、ご意見を自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 27 年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

病院票(案)

※この「病院票」は、病院の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものですが、開設者・管理者が指名する方にご回答いただいて結構です。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、() 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。() 内に数値を記入する設問で、該当なしは「0 (ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※特に断りのない場合は、平成 27 年●月末現在の状況についてご記入ください。

0. ご回答者ご自身についてお伺いします。

① 性別 ※○は1つだけ	1. 男性 2. 女性	② 年齢	() 歳
③ 職種 ※○は1つだけ	1. 開設者 2. 管理者 3. 開設者兼管理者		
	4. その他 (具体的に)		

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

① 医療機関名	()		
② 所在地 (都道府県)	() 都・道・府・県		
③ 開設者 ※○は1つだけ	1. 国立	2. 公立	3. 公的 4. 社会保険関係団体
	5. 医療法人	6. 個人	7. 学校法人 8. その他の法人
④ 開設年	西暦 () 年		
⑤ 標榜している診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科 4. 脳神経外科
	5. 小児科	6. 産婦人科	7. 呼吸器科 8. 消化器科
	9. 循環器科	10. 精神科	11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科
	13. 泌尿器科	14. 皮膚科	15. その他 (具体的に)
⑥ DPC 対応 ※○は1つだけ	1. DPC 対象病院 (I 群) 2. DPC 対象病院 (II 群)		
	3. DPC 対象病院 (III 群) 4. DPC 準備病院		
	5. 対応していない		
⑦ オーダリングシステム ※あてはまる番号すべてに○	1. 一般名処方に対応できるオーダリングシステムを導入している		
	2. 後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムを導入している		
	3. オーダリングシステムを導入している (上記 1.、2. の機能はない)		
	4. オーダリングシステムを導入していない		
⑧ 院内・院外処方の割合	院内処方 () % + 院外処方 () % = 100% ※処方せん枚数ベース		
⑨ 特定入院料の状況 ※貴施設で算定しているものすべてに○	1. 回復期リハビリテーション病棟入院料	⑩ 許可病床数	1) 一般病床 () 床
	2. 地域包括ケア病棟入院料		2) 療養病床 () 床
	3. 救命救急入院料		3) 精神病床 () 床
	4. 特定集中治療室管理料		4) 結核病床 () 床
	5. 小児入院医療管理料		5) 感染症病床 () 床
	6. その他、投薬・注射に係る薬剤料が包括されている特定入院料 (精神科救急入院料等)		6) 全 体 () 床
	7. いずれも算定していない		

⑪後発医薬品使用体制加算の状況	1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算 1 を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算 2 を算定している		
⑫医師数（常勤換算） ※小数点以下第 1 位まで	（ ） 人	⑬薬剤師数（常勤換算） ※小数点以下第 1 位まで	（ ） 人
⑭処方せん料の算定回数	（ ） 回 ※平成 27 年●月 1 か月間		
⑮一般名処方加算の算定回数	（ ） 回 ※平成 27 年●月 1 か月間		

2. 貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

①後発医薬品の採用状況は、いかがでしょうか。 ※○は 1 つだけ	1. 後発医薬品があるものは積極的に採用 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用 3. 後発医薬品を積極的に採用していない 4. その他（具体的に ）		
②後発医薬品を採用する際に重視することは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること 2. MRからの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関(病院・診療所)で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること 9. 患者からの評価がよいこと 10. 調剤がしやすい(例;容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい)こと 11. 本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること 12. 先発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 13. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 14. 古くから販売されている後発医薬品であること 15. 有効成分に加え、添加剤や製法も先発医薬品と同じであること 16. その他(具体的に) 17. 特にない→質問④へ		
③上記②の選択肢 1～16のうち、最も重視する点としてあてはまる番号を 1 つご記入ください。			
④医薬品備蓄品目数		全品目	うち、後発医薬品
	1) 内服薬	() 品目	() 品目
	2) 外用薬	() 品目	() 品目
	3) 注射薬	() 品目	() 品目
	4) 合計	() 品目	() 品目
⑤調剤用医薬品費（購入額）	約 () 円 ※平成 27 年●月 1 か月間		
⑥上記⑤のうち後発医薬品費（購入額）	約 () 円 ※平成 27 年●月 1 か月間		
⑦調剤用医薬品廃棄額	約 () 円 ※平成 27 年●月 1 か月間		
⑧上記⑦のうち後発医薬品廃棄額	約 () 円 ※平成 27 年●月 1 か月間		

⑨後発医薬品使用割合 <数量ベース> (平成26年、平成27年の4月～6月) ※小数点以下第1位まで ※1 か月間に調剤した後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量÷1 か月間に調剤した後発医薬品ありの 先発医薬品と後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量×100。			
平成26年	4月	5月	6月
	(.) %	(.) %	(.) %
平成27年	4月	5月	6月
	(.) %	(.) %	(.) %

3. <院外処方せんを発行している施設の方にお伺いします。院外処方せんを発行していない施設の方は4ページの質問4. ①へお進みください>

外来診療における処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えをお伺いします。

①外来患者に院外処方する場合、後発医薬品の使用について、施設としてどのように対応していますか。 ※〇は1つだけ

- 1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に使用する→質問①-2へ
*一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。
- 2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医薬品を積極的に使用する→質問①-2へ
- 3. 施設の方針として、個々の医師の判断に任せている→質問①-2へ
- 4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない
- 5. その他 (具体的に) →質問②へ

【質問①で「4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」を回答した場合】

①-1 施設の方針として、「後発医薬品を積極的に使用する」としていない場合、その理由は何ですか。
※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 後発医薬品の品質 (効果や副作用を含む) に疑問があるから
- 2. 適応症が異なるから
- 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
- 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
- 5. 患者への普及啓発が不足しているから
- 6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
- 7. 一般名処方に対応したオーダーリングシステムとなっていないから
- 8. 後発医薬品を処方するメリットがないから
- 9. 患者が先発医薬品を希望するから
- 10. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したため
- 11. その他 (具体的に)

【質問①で選択肢1～3 (後発医薬品を積極的に使用する) を回答した場合】

①-2 後発医薬品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
- 2. 患者の経済的負担が軽減できるから
- 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから
- 4. 診療報酬上の評価が高いから
- 5. 医療費削減につながるから
- 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
- 7. 先発医薬品を使用する意義を感じないから
- 8. その他 (具体的に)

②平成27年4月以降、貴施設では、一般名処方による処方せんを発行したことがありますか。 ※〇は1つだけ

- 1. 発行している
- 2. 発行を検討中→4ページの質問③へ
- 3. 発行していない→4ページの質問③へ

②-1 一般名処方による処方せんの発行により、事務的な負担は増えましたか。 ※〇は1つだけ

- 1. とても増えた
- 2. 少し増えた
- 3. ほとんど変わらない
- 4. 少し減った
- 5. とても減った
- 6. わからない

<p>③ 「一般名処方調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. 主に合意した方法で行っている</p> <p>2. 保険薬局によって様々である</p> <p>3. 合意した方法はない→質問④へ</p> <p>4. その他（具体的に</p>	<p>） →質問④へ</p>
<p>【上記③で「1. 主に合意した方法で行っている」「2. 保険薬局によって様々である」と回答した場合】</p> <p>→ ③-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに〇</p>	
<p>1. 調剤をした都度提供すること</p> <p>2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする</p> <p>3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること</p> <p>4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること</p> <p>5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること</p> <p>6. その他（具体的に</p>	
<p>）</p>	
<p>④保険薬局で実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報提供はどのような方法・タイミングで必要ですか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. 調剤をした都度</p> <p>2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しない</p> <p>3. 一定期間に行った調剤をまとめて</p> <p>4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に</p> <p>5. 副作用等問題が発生した時だけ</p> <p>6. 必要ない</p> <p>7. その他（具体的に</p>	
<p>）</p>	

4. <院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします>

外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

<p>① 外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に使用する→5ページの質問①-2へ *一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。</p> <p>2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医薬品を積極的に使用する→5ページの質問①-2へ</p> <p>3. 施設の方針として、個々の医師の判断に任せている→5ページの質問①-2へ</p> <p>4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない</p> <p>5. その他（具体的に</p>	<p>） →5ページの質問6. ①へ</p>
<p>【質問①で「4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」を回答した場合】</p> <p>→ ①-1 施設の方針として、「後発医薬品を積極的に使用する」としていない場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇</p>	
<p>1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問がある</p> <p>2. 適応症が異なるから</p> <p>3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから</p> <p>4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから</p> <p>5. 患者への普及啓発が不足しているから</p> <p>6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから</p> <p>7. 経営上の観点から</p> <p>8. 患者が先発医薬品を希望するから</p> <p>9. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したから</p> <p>10. その他（具体的に</p>	
<p>）</p>	

【質問①で選択肢1~3（後発医薬品を積極的に使用する）を回答した場合】

①-2 後発医薬品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから | 2. 患者の経済的負担が軽減できるから |
| 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから | 4. 経営上のメリットがあるから |
| 5. 医療費削減につながるから | 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから |
| 7. 先発医薬品を使用する意義を感じないから | |
| 8. その他（具体的に |) |

5. <すべての施設の方にお伺いします>

入院患者に対する後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

※ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

<p>①入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 ※最も近いものの番号1つだけに○</p>	<p>1. 後発医薬品を積極的に処方する</p> <p>2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する</p> <p>3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する</p> <p>4. 後発医薬品を積極的には処方しない</p>
<p>②今後、どのような対応が進めば、病院として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思えますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	<p>1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底</p> <p>2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保</p> <p>3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保</p> <p>4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合</p> <p>5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入</p> <p>6. 後発医薬品に対する患者の理解</p> <p>7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価</p> <p>8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価</p> <p>9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示</p> <p>10. その他（具体的に</p> <p>11. 特に対応は必要ない→質問6. ①へ</p>
<p>③上記②の選択肢1~10のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	

6. <すべての施設の方にお伺いします>

後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

<p>① 後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ</p>
<p>1. だいたい知っている 2. 少しは知っている 3. ほとんど知らない</p>
<p>② 厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q&A～<平成27年2月 第3版発行>』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ</p>
<p>1. 知っている（内容も見た） 2. 知っている（内容を見ていない） 3. 知らない</p>

③ 厚生労働省では、平成 25 年 4 月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. 知っている（内容も見た）	2. 知っている（内容を見ていない）	3. 知らない
④ 今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない→質問7.へ	
▶ ④-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. 処方していた後発医薬品の品切・製造中止 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. その他（具体的に)		

7. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等、また、後発医薬品の使用・普及を進めていくために、具体的にどのような取組を行えば効果があるか、ご意見を自由にお書きください。

「病院票」の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 27 年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査 医師票(案)

※この「医師票」は、貴施設において、外来診療を担当する医師の方に、後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※ご回答頂いた調査票は、専用の返信用封筒(切手不要)にて、直接事務局までご返送いただけますよう、お願い申し上げます。

※特に断りのない場合は、平成 27 年●月末現在の状況についてご記入ください。

1. あなたご自身についてお伺いします。

① 性別	1. 男性	2. 女性	② 年齢	() 歳
③ 主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 脳神経外科
	5. 小児科	6. 産婦人科	7. 呼吸器科	8. 消化器科
	9. 循環器科	10. 精神科	11. 眼科	12. 耳鼻咽喉科
	13. 泌尿器科	14. 皮膚科	15. その他 (具体的に)
④ 1日当たり平均外来診察患者数	() 人 ※平成 27 年●月 1 か月間			

2. <院外処方せんを発行している施設の方にお伺いします。院外処方せんを発行していない施設の方は 4 ページの質問 3. ①へお進みください>

外来診療における院外処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. 後発医薬品を積極的に処方する→2ページの質問①-2 へ
*一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。
2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する→2ページの質問①-2 へ
3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する→2ページの質問①-2 へ
4. 後発医薬品を積極的には処方しない

【質問①で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」を回答した場合】

▶①-1 後発医薬品を積極的には処方しない場合、その理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質 (効果や副作用を含む) に疑問があるから
2. 適応症が異なるから
3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
5. 患者への普及啓発が不足しているから
6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
7. 一般名の記入がしづらいから
8. 後発医薬品を処方するメリットがないから
9. 患者が先発医薬品を希望するから
10. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したから
11. その他 (具体的に

▶【質問①で選択肢 1~3（後発医薬品を積極的に処方する）を回答した場合】

①-2 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから
3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから	4. 一般名処方加算を算定できるから
5. 医療費削減につながるから	6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
7. 先発医薬品を使用する意義を感じないから	
8. その他（具体的に	）

② 1年前と比較して、後発医薬品の処方数（一般名処方や後発医薬品への「変更不可」としない処方せんも含みます）は、変化しましたか。※○は1つだけ

1. 多くなった	2. 変わらない	3. 少なくなった
----------	----------	-----------

③ 平成 27 年 4 月以降、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した処方せんを発行したことはありますか。
※○は1つだけ

1. ある	2. ない→3ページの質問④へ
-------	-----------------

▶ ③-1 あなたが発行した院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した医薬品が 1 品目でもある処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。 ※平成 27 年●月

約（	）%
----	----

▶ ③-2 一部の医薬品について「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。最も多いものの番号 1つだけに○をつけてください。※○は1つだけ

1. 先発医薬品から後発医薬品への変更を不可とすることが多い
2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更を不可とすることが多い
3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更を不可とすることが多い
4. その他（具体的に
）

▶ ③-3 先発医薬品の銘柄を指定する場合、それはなぜですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
2. 適応症の違いがあるから
3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
5. 患者からの希望があるから
6. その他（具体的に
）
7. 先発医薬品の銘柄を指定することはない

▶ ③-4 後発医薬品の銘柄を指定する場合、それはなぜですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 特定の銘柄以外の後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
2. 特定の銘柄以外の後発医薬品の安定供給に不安があるから
3. 特定の銘柄以外の後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
4. 先発医薬品と主成分や添加物等が同一の製剤である後発医薬品を処方したいから
5. 先発医薬品の会社が製造した後発医薬品を処方したいから
6. 施設の方針であるため
7. 上記 1.~6.以外の理由で後発医薬品の銘柄を指定する必要があるから
→（理由：
）
8. 患者から希望があったから
9. その他（具体的に
）
10. 後発医薬品の銘柄を指定することはない

④ 平成 27 年 4 月以降、あなたは、一般名処方による処方せんを発行したことがありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ないが検討中→質問⑤へ	3. ない (予定もない) →質問⑤へ
▶ ④-1 一般名処方による処方せんの発行により、事務的な負担は増えましたか。 ※○は1つだけ		
1. とても増えた	2. 少し増えた	3. ほとんど変わらない
4. 少し減った	5. とても減った	6. わからない
⑤ 「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は1つだけ		
1. 主に合意した方法で行っている		
2. 保険薬局によって様々である		
3. 合意した方法はない		
4. その他 (具体的に)	
【上記⑤で「1. 主に合意した方法で行っている」「2. 保険薬局によって様々である」と回答した場合】		
▶ ⑤-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 調剤をした都度提供すること		
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする		
3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること		
4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること		
5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること		
6. その他 (具体的に		
)		
⑥ 保険薬局で実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報提供はどのような方法・タイミングで必要ですか。 ※○は1つだけ		
1. 調剤をした都度		
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しない		
3. 一定期間に行った調剤をまとめて		4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に
5. 副作用等問題が発生した時だけ		6. 必要ない
7. その他 (具体的に		
)		
⑦ 保険薬局で実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報提供はどのように利用していますか。具体的にお書きください。		
⑧ 患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない→4ページの質問4. ①へ	
▶ ⑧-1 質問⑧の場合、どのような対応をとりましたか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 先発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった		
2. 後発医薬品を処方した		
3. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名した		
4. 一般名で処方した		
5. 後発医薬品が存在しない医薬品であるので対応できなかった		
6. 対応しなかった→ (理由 :		
)		
7. その他 (具体的に		
)		

(→この後は、4ページの質問4. ①へ)

3. <院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします>

外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

① 外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。

※〇は1つだけ

- 1. 後発医薬品を積極的に処方する→質問①-2へ
*一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。
- 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する→質問①-2へ
- 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する→質問①-2へ
- 4. 後発医薬品を積極的には処方しない

【質問①で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」を回答した場合】

▶ ①-1 後発医薬品を積極的には処方しないのはどのような理由によるもののでしょうか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
- 2. 適応症が異なるから
- 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
- 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
- 5. 患者への普及啓発が不足しているから
- 6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
- 7. 経営上の観点から
- 8. 患者が先発医薬品を希望するから
- 9. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したから
- 10. その他（具体的に)

【質問①で選択肢1~3（後発医薬品を積極的に処方する）を回答した場合】

▶ ①-2 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
- 2. 患者の経済的負担が軽減できるから
- 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから
- 4. 経営上のメリットがあるから
- 5. 医療費削減につながるから
- 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
- 7. 先発医薬品を使用する意義を感じないから
- 8. その他（具体的に)

② 患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※〇は1つだけ

- 1. ある
- 2. ない→質問4. ①へ

▶ ②-1 質問②の場合、どのような対応をとりましたか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 後発医薬品を処方・調剤した
- 2. 後発医薬品が存在しないため先発医薬品を処方・調剤した
- 3. 後発医薬品を採用していないため先発医薬品を処方・調剤した
- 4. 対応しなかった→（理由：)
- 5. その他（具体的に)

4. 後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

① 後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※〇は1つだけ

- 1. だいたい知っている
- 2. 少しは知っている
- 3. ほとんど知らない

② 厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q & A～<平成27年2月 第3版発行>』を作成しホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※〇は1つだけ

- 1. 知っている（内容も見た）
- 2. 知っている（内容を見ていない）
- 3. 知らない

<p>③ 厚生労働省では、平成 25 年 4 月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. 知っている（内容も見た） 2. 知っている（内容を見ていない） 3. 知らない</p>	
<p>④ 今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. ある 2. ない→質問⑤へ</p>	
<p>④-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇</p>	
<p>1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. 処方していた後発医薬品の品切・製造中止 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. その他（具体的に _____ ）</p>	
<p>⑤ 今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに〇</p>	
<p>1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に _____ ） 11. 特に対応は必要ない→質問5. へ</p>	
<p>⑥ 上記⑤の選択肢 1～10のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。</p>	

5. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等、また、後発医薬品の使用・普及を進めていくために、具体的にどのような取組を行えば効果があるか、ご意見を自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、平成 27 年●月●日（●）までに専用の返信用封筒（切手不要）に同封し、お近くのポストに投函してください。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に関する意識調査 患者票(案)

※この患者票は、患者さんに、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用状況やお考えについて
 おうかがいするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な
 数字や内容・理由などをご記入ください。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同様の効能・効果
 を持つ医薬品のことです。ジェネリック医薬品は先発品より安価で、経済的です。

0. 最初に、この調査票のご記入者について、おうかがいします。

この調査票のご記入者は、患者さんご本人でしょうか。それともご家族の方等でしょうか。

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 患者ご本人(代筆の場合も含む) | |
| 2. 本人以外のご家族(具体的に |) |
| 3. その他(具体的に |) |

1. 患者さんご自身のことについておうかがいします。

① 性別 ※○は1つだけ	1. 男性 2. 女性	② 年齢	() 歳
③ お住まい	() 都・道・府・県		
④ お手持ちの健康保険証の種類 ※お手持ちの健康保険証の「保険者」名称をご確認ください。○は1つだけ			
1. 国民健康保険(国保)		2. 健康保険組合(健保組合)	
3. 全国健康保険協会(協会けんぽ)		4. 共済組合(共済)	
5. 後期高齢者医療広域連合(広域連合)			
6. その他(具体的に) 7. わからない	
⑤ 医療費の自己負担額(医療機関や薬局の窓口で支払う金額)がありますか。 ※○は1つだけ			
1. ある		2. ない	
⑥ この3か月間に処方せん(ご本人の処方せんです)を持って薬局に行った回数	過去3か月間の薬局訪問回数 約()回		
⑦ 「お薬手帳」を利用していますか。 ※○は1つだけ			
1. 利用している		2. 利用していない	

2. 本日の状況等についておうかがいします。

① 本日、この薬局を選んだ理由は何ですか。※〇はいくつでも

1. この薬局をかかりつけにしているから
2. 医療機関の近くにあったから
3. 通勤・通学の途中、職場や学校の近くにあったから
4. 薬剤師がわかりやすく説明してくれるから
5. ジェネリック医薬品を調剤してくれるから
6. 待ち時間が短いから
7. その他（具体的に _____）

② 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額（一部負担金）は、
いくらでしたか。 ※ない場合は「0」とお書きください。

（ _____ ）円

③ 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額がどのくらい安くなれば、今後ジェネリック医薬品を使用したいと思えますか。※〇は1つだけ ※自己負担額0円の方は回答不要です

1. 少しでも安くなるのであれば使用したい
2. 本日支払った金額よりも一定額安くなるのであれば使用したい
→（安くなる金額の目安： _____ 円程度）
3. いくら安くなっても使用したくない
4. わからない
5. その他（具体的に _____）

→ ③-1 いくら安くなっても使用したくない理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに〇

1. 安く売れる理由が不可解だから
2. 高いものはいいものだと考えるから
3. 聞き慣れないメーカーだから
4. ジェネリック医薬品の効き目（効果）や副作用に不安があるから
5. 医師がすすめないから
6. 薬剤師がすすめないから
7. 家族や知人がすすめないから
8. 使いたないものがいいから
9. その他（具体的に _____）

→ ③-2 そのように思われる具体的なきっかけがあれば教えてください。※〇は1つだけ

1. ジェネリック医薬品に切り替えて、副作用が出たことがあるから
2. ジェネリック医薬品に切り替えて、効き目が悪くなったことがあるから
3. 報道等、周囲からジェネリック医薬品の品質、効果等に関して良い情報を聞かないから
4. その他（具体的に _____）

④ 本日、薬局で、先発医薬品からジェネリック医薬品へ変更しましたか。 ※〇は1つだけ

1. ジェネリック医薬品へ変更した
2. 既にジェネリック医薬品であったため変更しなかった
3. ジェネリック医薬品へ変更しなかった
4. わからない

④-1 ジェネリック医薬品に変更した時の薬局の窓口での薬代の負担感はどうでしたか。 ※〇は1つだけ

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. とても安くなった | 2. それなりに安くなった |
| 3.それほど変わらなかった | 4. わからない・覚えていない |

3. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関するご経験などについておうかがいします。
ここからは、本日のことだけではなく、今までのご経験についてお答えください。

① ジェネリック医薬品に関心がありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|----------|----------|--------------|
| 1. 関心がある | 2. 関心はない | 3. どちらともいえない |
|----------|----------|--------------|

② ジェネリック医薬品を知っていましたか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|----------|-----------------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 名前は聞いたことがあった | 3. 知らなかった |
|----------|-----------------|-----------|

③ 今までにジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

④ 医師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

⑤ 医師にジェネリック医薬品の処方をお願いしたことはありますか。 ※〇は1つだけ

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

※ここからの質問も、本日このアンケートを受け取った薬局に限らず、今までのご経験としてお答えください。

⑥ 薬剤師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

⑦ 薬剤師にジェネリック医薬品の調剤をお願いしたことはありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある 2. ない→質問⑧へ

→ ⑦-1 薬局で薬剤師に「ジェネリック医薬品の調剤」は頼みやすかったですか。 ※〇は1つだけ

1. 頼みやすかった 2. どちらともいえない
3. 頼みにくかった → (その理由:)

→ ⑦-2 平成27年4月以降、薬局でジェネリック医薬品を調剤してもらえなかったことはありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある 2. ない→質問⑧へ

→ ⑦-2-1 その薬局からはどのような説明がありましたか。 ※〇は1つだけ

1. 処方されている医薬品が、すでにジェネリック医薬品であるから
2. ジェネリック医薬品への変更が医師の指示によりできないから
3. ジェネリック医薬品が存在しない医薬品であるから
4. ジェネリック医薬品をすぐに取りそろえられないので (在庫がないので)
5. 特に説明はなかった
6. その他 (具体的に)

⑧ 先発医薬品からジェネリック医薬品に変更されたお薬はありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある 2. ない→5ページの質問4. ①へ 3. わからない→5ページの質問4. ①へ

→ ⑧-1 その時のきっかけは何ですか。 ※〇は1つだけ

1. 医師からの説明 2. 薬剤師からの説明
3. 家族・知人等からのすすめ 4. 薬剤情報提供文書※1を受け取って
5. ジェネリック医薬品希望カードを受け取って
6. ジェネリック医薬品軽減額通知 (差額通知等) ※2を受け取って
7. ジェネリック医薬品に関する健保組合等の保険者からのお知らせを受け取って
8. その他 (具体的に)

→ ⑧-2 ジェネリック医薬品に変更した時に、アレルギーなどの体調不良を経験したことがありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある 2. ない

→ ⑧-2-1 どのようなお薬でどのような経験をされましたか。先発医薬品をどのくらい使用していたか、ジェネリック医薬品に変更してどのくらい期間が経ってから症状が出たか等、できるだけ具体的にお書きください。

()

※1 薬剤情報提供文書とは

保険薬局から調剤したお薬と一緒に渡される文書で、薬の名前や写真、効能・効果、用法、副作用、注意事項などが書かれています。平成24年4月以降、ジェネリック医薬品についての説明（ジェネリック医薬品の有無や価格など）もこの文書に記載し、患者に情報提供することとなりました。

※2 ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等）とは

処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えることにより、どのくらい薬代（薬剤料）の自己負担額が軽減されるかを健康保険組合や市町村国保などの保険者が具体的に試算して、例えば「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせ」のような名前で通知してくれるサービスです。

4. ジェネリック医薬品の使用に関するお考え・ご経験や、使用促進の取組についておうかがいします。

① ジェネリック医薬品の使用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. できればジェネリック医薬品を使いたい
2. とりあえずジェネリック医薬品を試してみたい
3. できればジェネリック医薬品を使いたくない
4. ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない
5. わからない

② あなたがジェネリック医薬品を使用するにあたって重要なことは何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 効果（効き目）が先発医薬品と同じであること
2. 使用感がよいこと
3. 副作用の不安が少ないこと
4. 有効成分に加え、添加剤や製法も先発医薬品と同じであること
5. 先発医薬品とジェネリック医薬品について同じ点・異なる点を説明してもらえること
6. 医師や薬剤師のすすめがあること
7. 窓口で支払う薬代が安くなること
8. 少しでも医療財政の節約に貢献できること
9. その他（具体的に _____）
10. 特にない→質問④へ

③ 上記②の選択肢1～9のうち、最も重要なことは何ですか。
あてはまる番号を1つだけお書きください。

④ 今までに受け取ったことがあるものをすべて○で囲んでください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. ジェネリック医薬品希望カード
2. ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等）
3. 薬剤情報提供文書
4. 受け取ったことがない→6ページの質問⑤へ

	【質問④で受け取ったことがある方におうかがいします。】
→	④-1 これらを受け取ったことをきっかけに、医師や薬剤師にジェネリック医薬品の相談・質問をしたことがありますか。 ※〇は1つだけ
	1. ある 2. ない
	【質問④で受け取ったことがある方におうかがいします。】
→	④-2 これらを受け取ったことをきっかけに、ジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※〇は1つだけ
	1. ある 2. ない

⑤	今後、活用してみたいものは何ですか。 ※〇はいくつでも
	1. ジェネリック医薬品希望カード 2. ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等）
	3. 薬剤情報提供文書 4. お薬手帳 5. 特にない

一般名処方¹⁾の処方せんとは

製薬会社がつけた医薬品の個別製品名ではなく、医薬品の成分名（一般名）で書かれた処方せんです。例えば、「ガスター」は製品名ですが、一般名では「ファモチジン」といいます。

このような一般名で書かれた処方せんを薬局に持っていくと、患者は薬局で薬剤師に相談しながら、先発医薬品かジェネリック医薬品かを選択することができます。

⑥	上記の説明にある、「一般名処方」の処方せんをご存知でしたか。 ※〇は1つだけ
	1. 知っていた 2. 知らなかった

⑦	一般名処方では、患者が薬局の薬剤師と相談しながら先発医薬品・ジェネリック医薬品の中から調剤してもらう医薬品を選ぶことができます。このことについて、どのように思いますか。あなたのお考えに最も近いもの1つに〇をつけてください。 ※〇は1つだけ
	1. できるだけ、一般名処方にしてほしい
	2. できるだけ、医師が医薬品名を指定しつつ、薬局でジェネリック医薬品に変更することでもできる処方にしてほしい
	3. できるだけ、医師が医薬品名を指定し、薬局で変更できない処方にしてほしい
	4. その他（具体的に _____）

5. ジェネリック医薬品を使用する上でのご意見・ご要望等をおうかがいします。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。
 お手数をおかけいたしますが、●月●日（●）までに専用の返信用封筒（切手不要）に同封し、
 お近くのポストに投函してください。

平成 27 年*月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 27 年度調査）
「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」への
ご協力をお願い（案）

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 26 年 4 月の診療報酬改定では、後発医薬品調剤体制加算の見直しや一般名処方に関する後発医薬品選択の明確化など、後発医薬品使用促進を目的とした見直しが行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成 26 年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、後発医薬品の使用状況や使用に関する意識等の変化を正確に把握することを目的に本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 27 年*月*日（*）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：***、***、***）

E-mail：***@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、e-mail でご連絡いただけますと幸いです。
e-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-****（10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-****